

2014

12 / 1

だん暖たてやま



祝 渚の駅たてやま 商業施設棟竣工

渚の駅たてやま 商業施設棟 オープン!

だてやま

任期満了に伴う館山市長選挙

金丸謙一氏が3選

任期は12月10日から

館山市長選挙は11月16日、市内21か所の投票所で投票が行われ、即日開票の結果、現職の金丸謙一氏が3選を果たしました。
市選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会が中心となり、棄権防止と明るい選挙を呼びかけましたが、投票率は前回の60・22%を3・52%下回る56・70%でした。
投票日当日の有権者数は4万702人で、開票の結果、有効投票数は2万2千862票でした。
問合せ/選挙管理委員会事務局 (☎22-3523)

金丸謙一 市長

生年月日 昭和23年12月23日

主な略歴

県立安房高等学校卒、館山市議会議員2期、館山市中央公民館サークル連絡会会長、館山市体育指導委員連絡協議会副会長、館山国際交流協会事務局長、館山市長2期



選挙結果 各候補の得票数 (敬称略)

得票数	候補者名
当選 12,344	金丸 謙一
10,518	渡辺 正史

投票所別投票率 ※期日前投票 (5,584 票)、不在者投票 (297 票) を含む。

投票所	投票率	投票所	投票率
(1) 船形小学校	57.98%	(11) 市営西岬市民体育館	56.62%
(2) 那古小学校	60.06%	(12) 西川名会館	50.69%
(3) 第一中学校	58.56%	(13) 西岬地区公民館分館	53.43%
(4) 亀ヶ原社務所	56.79%	(14) 藤原集会所	55.84%
(5) 安房高等学校	55.41%	(15) 神戸地区公民館	60.27%
(6) 第三中学校	57.91%	(16) 富崎地区公民館	62.99%
(7) 旧館山准看護学校	53.03%	(17) 神余小学校	62.68%
(8) 市営市民体育館	55.83%	(18) 豊房地区公民館	56.73%
(9) 館山幼稚園	53.52%	(19) 畑青年館	64.58%
(10) 豊津地区学習等供用施設	53.77%	(20) 館野小学校	55.84%
		(21) 九重小学校	64.50%

金丸市政

3期目スタート!



11月19日、選挙後初めて登庁した金丸市長は「**走(実現)・攻(前進)・守(継続)**」を基に政策を進め、「住んでよかった。住み続けたい!」と市民の皆さんが思い、思われる『より住みやすい館山』にするため、引き続き全力で走り続けていきたい」と抱負を語りました。



ごみの搬出は計画的に！

年末年始のごみ収集

ごみの収集は、1月1日(木)から1月4日(日)まで休みます。
 今年最後の収集日と、新年の収集開始日は表のとおりです。
 ◎収集日の朝6時から8時30分までに決められた場所に出してください。
 ◎粗大ごみには、必ず「粗大ごみ処理券」を貼ってください。
 問合せ/環境課 (☎ 22 - 3354)

ごみの種類	燃せるごみ 〔「ごみ指定袋」で搬出〕		粗大ごみ(処理券を貼って搬出) 金属類・プラスチック製容器包装・ペットボトル (透明・半透明の袋で搬出)		ガラス類・発泡スチロール・ プラスチック製容器包装・ 白色トレイ (透明・半透明の袋で搬出)	
	12月最終日	1月開始日	12月最終日	1月開始日	12月最終日	1月開始日
地区名						
館山	30日(火)	6日(火)	29日(月)	12日(月)	22日(月)	5日(月)
北条	29日(月)	5日(月)	31日(水)	14日(水)	24日(水)	7日(水)
那古	31日(水)	7日(水)	19日(金)	16日(金)	26日(金)	9日(金)
船形	31日(水)	7日(水)	18日(木)	15日(木)	25日(木)	8日(木)
西岬	29日(月)	5日(月)	30日(火)	13日(火)	23日(火)	6日(火)
神戸	29日(月)	5日(月)	30日(火)	13日(火)	23日(火)	6日(火)
富崎	31日(水)	7日(水)	19日(金)	16日(金)	26日(金)	9日(金)
豊房	30日(火)	6日(火)	18日(木)	15日(木)	25日(木)	8日(木)
館野	30日(火)	6日(火)	20日(土)	17日(土)	27日(土)	10日(土)
九重	31日(水)	7日(水)	19日(金)	16日(金)	26日(金)	9日(金)

▼清掃センターへの持ち込み

12月27日(土)まで通常通り	
受付日時	持ち込みできるごみの種類
29日(月)・30日(火) 8:45~12:00、13:00~16:00	◎燃せるごみ(生ごみ・紙類などに限る。草・木・畳など裁断が必要なごみは受け入れ不可) ◎カン類・金属類・ビン類など
31日(水) 8:45~12:00	
1月1日(木)~4日(日) 休み、5日(月)から通常通り	

◎清掃センターに持ち込むごみは、重量により処理手数料が必要となります。この場合、「ごみ指定袋」、「粗大ごみ処理券」は不要です。
 ◎年末年始の持ち込みは、大変混み合います。
 ◎書類などのホルダーは、必ずはずしてから持ち込んでください。また、多量の場合は、年末年始の持ち込みは控えてください。

問合せ/清掃センター (☎ 23 - 3033)

事業所から出るごみは、ごみ搬出場所に出すことはできません。許可業者へ依頼してください。
 ※事業者が直接清掃センターに持ち込むことができるごみは、事業系一般廃棄物、木くず・紙くずの産業廃棄物です。

平成27年4月から “ごみの出し方”が変わります

問合せ/環境課 (☎ 22 - 3354)

これまで、分けて収集していた「白色トレイ」と「発泡スチロール」を、「プラスチック製容器包装」と一緒に収集します。

市では、容器包装リサイクル法が施行された平成12年から「白色トレイ」を、平成21年からは「プラスチック製容器包装」「発泡スチロール」と段階的に分別収集を広げてきました。

これらをまとめて収集・処理することで、市民の皆さんの分別負担の軽減と収集コストの削減を図ります。

※詳しい“出し方”は改めてお知らせします。



分別品目	収集日
プラスチック製容器包装	毎週1回
白色トレイ	第2、4週
発泡スチロール	第2、4週

分別品目	収集日
プラスチック製容器包装(白色トレイ、発泡スチロールを含む)	毎週1回



入賞した皆さん (11月5日撮影)

館山のまちづくり 作文コンクール入賞者が決定!

問合せ/企画課 (☎ 22 - 3147)

このコンクールは、「第4次 館山市総合計画」の策定にあたり、まちづくりに対する機運を盛り上げ、子どもたちが“館山市の未来を考える”きっかけづくりとして、市内の小・中学生を対象に作品を募集したもので、小学生から127点、中学生から76点、合計で203点の応募がありました。

審査の結果、下表のとおり入賞者を決定しました。



← 入賞者の作文を掲載しています。

▼「作文コンクール」入賞者一覧 (敬称略)

賞	氏名、学校・学年	作品題名	氏名、学校・学年	作品題名
最優秀賞	別所佳南 船形小6年	夢と希望の街、館山	小林美聖 三中2年	一度はおいでよ!我が町館山
優秀賞	秋山美月 九重小5年	あったかいな館山	高橋優太 三中2年	国際化と館山
優秀賞	里見寧々香 九重小5年	館山市の良い所	伊東励 三中2年	こんな街になったらいいな館山市

帆船「日本丸」 写真コンクール入賞者が決定!

問合せ/プロモーションみなと課 (☎ 28 - 5180)

このコンクールは、帆船「日本丸」(独立行政法人航海訓練所)が、9月に「館山夕日棧橋」に初寄港したことを記念して、「客船等歓迎委員会」が作品を募集したもので、27人から合計47作品の応募がありました。

審査の結果、右表のとおり入賞者を決定しました。

展示日時/12月2日(火)~15日(月)9:00~16:45
(15日は15:00まで) ※応募のあった全47作品を展示

場所/“渚の駅”たてやま 渚のギャラリー

▼「写真コンクール」入賞者一覧 (敬称略)

賞	氏名	作品タイトル
最優秀賞	清水直人	日本丸夜景
優秀賞	真田豊	借別
優秀賞	平野明彦	歓迎 日本丸
入選	黒須俊夫	海上でお出迎え
入選	原田常夫	水しぶきで歓迎
入選	東出洋子	館山港夕景

※最優秀作品は、裏表紙に掲載しています。

「アロハガーデンたてやま」さんのご厚意により、入園無料で大会を実施できたこともあって、昨年の倍以上の参加があり、とても嬉しいです。絵を描きながら親子がふれ合う光景を見ると心が和みます」と微笑みながら話してくれました。

羽田会長は、「今年は、市内の保育園児から中学生までの親子191人が参加しました。ガーデン内には作品のモデルとなる動植物や遊具などが多くあり、参加者は秋空の下、散策しながら思い思いの作品を描いていました。」



親子の絆を深める写生大会

「アロハガーデンたてやま」で

今回は、番外編として「館山市親子写生大会」の様子を紹介します。

この大会は、本協議会の「秋の一大文化イベント」として、40回目を迎えた歴史あるもので、今年からは、9月にオープンした「アロハガーデンたてやま」(旧南房パラダイス)を会場に、



秋空の下、親子で作品を描く参加者

なお、入賞作品は12月7日(日)まで、図書館に展示しています。次回は、那古地区の活動を紹介いたします。

問合せ/生涯学習課 (☎ 22-3698)

シリーズ 館山市青少年相談員連絡協議会 番外編

人事行政の運営等の状況



地方公務員法及び市条例に基づき、市の人事行政の運営等の状況を公表します。
これは、平成25年度における人事行政の運営について、任命権者（市長、教育委員会など）から報告を受けた状況を取りまとめたもので、市ホームページでも公表しています。
問合せ／総務課（☎22-3953）

■職員の内免及び職員数
平成25年度の採用者数、退職者数、平成26年度の採用者数は表①のとおりです。

また、平成25年4月1日現在の部局別、職種別、年齢別の職員数は表②から④のとおりです。

■職員の給与
職員の給与等は表⑤のとおりです。平成25年4月1日現在の平均給与月額等は、表⑥のとおりです。

①採用・退職者数

職種 (採用職種別)	平成25年度					26年度 採用者数 (人)
	採用者数 (人)	退職者数(人)				
		定年退職	定年前 早期退職	普通退職	計	
一般行政職	11	1	0	5	6	10
技能労務職	0	1	0	1	2	0
保育士職	6	0	0	1	1	3
幼稚園教諭職	0	1	0	0	1	0
計	17	3	0	7	10	13

※定年前早期退職は、勤続25年以上で、50歳以上の者の勧奨などによる退職。
※普通退職は、定年退職および定年前早期退職以外の退職。

②部局別職員数

部局	市長	教育 委員会	農業 委員会	議会 事務局	監査 事務局	選挙管理 委員会	計
人数(人)	312	73	4	4	2	2	397

③職種別職員数

職種	一般	税務	薬剤医療	看護保健	保育士	技能労務	教育	計
人数(人)	249	26	2	17	42	31	30	397

④年齢別職員数

年齢(歳)	18~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~60	計
人数(人)	30	44	51	54	68	62	57	31	397

⑤給与費

給与費(平成25年度普通会計決算)				一人当たり 給与費
給料	諸手当	期末勤勉手当	計	
13億7,235万円	1億7,324万円	4億8,211万円	20億2,770万円	569万円

※特別職(市長・副市長)、教育長および育休などの職員を含まず、途中退職者の人数を調整している。
※諸手当には退職手当を含まない。

⑥平均給与月額

職種	平均年齢	平均給与月額	給料	諸手当
一般行政職	42歳 1か月	371,134円	328,298円	42,836円
技能労務職	47歳 8か月	357,797円	324,761円	33,036円
教育職	37歳 4か月	299,974円	290,408円	9,566円

⑦職員研修実施状況

区分	受講者数	
広域研修	一般研修	34
	実務研修等	19
派遣研修(研修施設)	55	
市独自研修	96	

■職員の勤務時間

平成26年4月1日現在の勤務時間は次のとおりです。
1週間の勤務時間／38時間45分
開始時間／午前8時30分
終了時間／午後5時15分
休憩時間／正午～午後1時

平成25年度の育児休業取得者数は延べ12人で、すべて女性職員でした。部分休業を取得した職員はいませんでした。

■分限及び懲戒処分

平成25年度の職員の分限処分・懲戒処分はありませんでした。

■職員の服務

平成25年1月1日から12月31日までの年次有給休暇の取得状況は、平均取得日数が7・1日、取得率は18・3%でした。

■福祉及び利益の保護

【職員の健康管理】
職員の健康状態を把握し、健康被害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断、生活習慣病健康診断などを実施しました。

■公務災害補償

平成25年度の補償件数は、公務災害が1件でした。

■公平委員会の業務

平成25年度において、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

特別徴収 Q&A

Q1. 簡単な手続き方法はあるの？

A1. インターネット回線を利用する「エルタックス」で行うこともできます。
金融機関が行っている住民税納付代行サービスを利用すると、金融機関に出向く手間を省くことができます。

Q2. 毎月納入しないとイケないの？

A2. 給与を受ける従業員が常時 10 人未満の事業主に限り、年 2 回にまとめて納入できる「納期の特例」を利用することができます。※従業員が居住する市町村ごとに、申請・承認を受ける必要があります。

「給与支払報告書」

提出は 2 月 2 日 (月) まで
～早めの提出にご協力を～

毎年、期限後の提出が見受けられますので、1 月に入ったら、できるだけ早めに提出をお願いします。

報告書の用紙は、税務課窓口で配布するほか、希望により郵送することもできます。

特別徴収や給与支払報告書に関することは、税務課に問い合わせてください。

償却資産の申告 (固定資産税)

個人・法人を問わず、商店・農業・漁業・不動産業・工場などを営んでいる人で、1 月 1 日現在、償却資産を所有する全ての人を対象となります。

申告期限が近づくと、窓口は大変混雑します。1 月に入ったら早めに申告してください。

問合せ／税務課資産税係 (☎ 22 - 3261)

＜申告方法＞

税務課に備え付けの「償却資産申告書」や「エルタックス」で申告してください。

申告実績のある人には、「償却資産申告書」を 12 月下旬に郵送します。

※申告書には、直近の固定資産台帳や減価償却計算(明細)書、少額減価償却資産内訳明細書の写しを添付してください。

＜申告受付日時＞

1 月 5 日 (月) ～ 2 月 2 日 (月)
8:30 ～ 17:00 (土・日・祝日を除く)

＜注意事項＞

○事業所の解散、廃業、社名・住所変更などがあった場合は、申告書にその旨を記入してください。

○決算期以降から 1 月 1 日までの資産は、申告もれとなる場合が多いので注意してください。後日、修正申告が必要となります。

○法に基づき、市担当者が電話での問い合わせや資料の提供依頼、実地調査を行うことがあります。

この調査に伴い、修正申告をお願いすることがあります。その結果、資産の取得年にさかのぼって課税することがあります。

資産の種類	具体例 (主なもの)
構築物	家庭用以外の太陽光パネル装置、駐車場などの舗装路面、堀・門・井戸・その他土地に定着する土木設備又は耕作物等の外構工事、看板 (広告塔等)、ゴルフ練習設備等
機械及び装置	各種製造設備等の機械及び装置、ブルドーザー・バックホー等の建設機械、田植機・乾燥機等の農業器具、魚群探知機・網巻機等の漁業器具、その他の機械及び装置等
船舶	貨物船、漁船、釣船、遊覧船等
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
車両及び運搬具	大型特殊自動車、フォークリフト、構内運搬車等
工具・器具及び備品	事務用品、陳列ケース、家具、電話製品、工場用工具類、娯楽遊具用器具、看板 (ネオンサイン等)

～館山税務署からのお知らせ～ 記帳・帳簿等の保存制度

個人で、事業や不動産貸付を行う人は、平成 26 年 1 月から記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。なお、所得税の申告が必要ない人も、この保存制度の対象となりますので注意してください。

問合せ／館山税務署 個人課税第 1 部門
(☎ 22 - 0101)



－ 事業主の皆さんへ －

個人住民税は特別徴収で!

県と市町村では、平成 28 年度までの特別徴収の完全実施を目標として“個人住民税の特別徴収をしていない事業主”に対して、広報活動や戸別訪問など、切替えに必要な手続きなどの周知を行っています。

この制度の趣旨やその手続きについて、改めてお知らせします。

問合せ／税務課市民税係（☎ 22 - 3262）

<制度の概要>

所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者である事業主が特別徴収義務者として、従業員（パートやアルバイトを含む）の給与から個人住民税を天引きして、市町村に納入する制度です。

<対象となる事業主と従業員、例外>

【事業主】

総従業員が 3 人以上の事業主に、特別徴収が義務付けられています。（特別徴収義務者）
対象となる場合、普通徴収は選択できません。

【従業員】

個人住民税の課税が発生する人で、4 月 1 日現在、特別徴収義務者から給与の支払いを受けている人。パートやアルバイトを含む、すべての従業員が対象となります。

【例外となる場合】

従業員が次に該当する場合や、従業員数が 2 人以下の事業主などは、「普通徴収切替理由書」を給与支払報告書と併せて市町村に提出することで、例外となる場合があります。

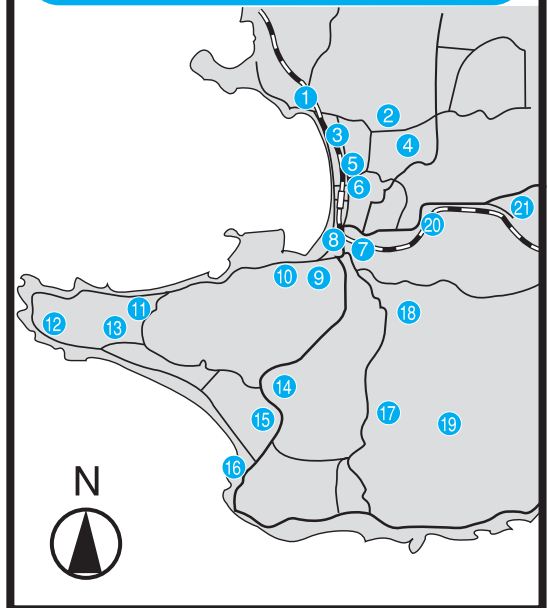
- 毎月の給与が少なく特別徴収しきれない人
- 給与が毎月支払われない人（臨時雇用など）
- 他から支給されている給与から特別徴収されている人
- 専従者給与が支給されている人

<制度のしくみと手続き>



事務の内容	時期
① 給与支払報告書を提出 事業主は、従業員が 1 月 1 日現在で居住する市町村へ給与支払報告書を提出してください。	1 月末まで
② 翌年度の個人住民税額を計算（市町村） 事業主から提出された給与支払報告書や従業員の確定申告書・住民税申告書などを基に、翌年度の住民税を計算します。	3 月～ 4 月
③ 税額通知・納入書を郵送（市町村） 5 月中旬に、市町村から事業主に、毎月の納入合計額を記載した「税額通知・納入書」（全従業員分）を郵送します。	5 月中旬
④ 事業主から従業員へ 税額通知の配布 事業主は、従業員に税額通知（個人用）を配布してください。	5 月末までに
⑤ 給与から個人住民税を天引き 事業主は、市町村からの税額通知（事業主用）を基に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を天引きして支給してください。	6 月 ～翌年 5 月 （毎月）
⑥ 個人住民税の納入 事業主は、給与から天引きした個人住民税を、翌月 10 日までに金融機関などから納入してください。※納期の特例あり。（詳しくは Q&A 参照）	給与天引きした 翌月 10 日まで （毎月）

投票所案内図



1 第1投票区投票所
市立船形小学校 体育館

2 第2投票区投票所
市立那古小学校 体育館

3 第3投票区投票所
市立第一中学校 体育館

4 第4投票区投票所
亀ヶ原八幡神社社務所

5 第5投票区投票所
県立安房高等学校 体育館

6 第6投票区投票所
市立第三中学校 玄関ロビー

7 第7投票区投票所
旧館山准看護学校

8 第8投票区投票所
市営市民体育館

9 第9投票区投票所
市立館山幼稚園 プレイルーム

10 第10投票区投票所
豊津地区学習等共用施設

11 第11投票区投票所
市営西岬市民体育館

12 第12投票区投票所
西川名会館

13 第13投票区投票所
西岬地区公民館 分館

14 第14投票区投票所
藤原集会所

15 第15投票区投票所
神戸地区公民館

16 第16投票区投票所
富崎地区公民館

17 第17投票区投票所
市立神余小学校 講堂

18 第18投票区投票所
豊房地区公民館

19 第19投票区投票所
畑青年館

20 第20投票区投票所
市立館野小学校 体育館

21 第21投票区投票所
市立九重小学校 体育館



館山市マスコットキャラクター
ダッペエ
©Studio crocodile・館山市

『参加しよう 大事な一票 自分から』

12月14日(日)は 衆議院議員総選挙 の投票日です

大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。
投票時間は、午前7時から午後8時までです。
問合せ/選挙管理委員会事務局 (☎ 22 - 3523)

◆投票できる人

次の要件を満たし、市の選挙人名簿に登録される人
住所要件/平成26年9月1日から引き続いて市の住民基本台帳に記載されている人
年齢要件/12月14日現在、満20歳以上の人(平成6年12月15日までに生まれた人)

◆入場券・投票所

入場券は世帯ごとに郵送します。入場券には、投票場所・投票時間などが記載されています。記載されている投票所で投票してください。各投票所の位置は右ページの「投票所案内図」をご覧ください。
※入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。(投票所で再発行します)

◆投票所・投票場所の変更

第5投票所/安房高等学校「生徒昇降口」→同校「体育館」

◆転出・転入者の投票

転出した人/平成26年8月14日以降に転出した人で、転出先の市区町村で選挙人名簿に登録されていない人は、館山市で投票できます。

転入した人/平成26年9月2日以降に館山市に転入の届け出をした人は、住所要件を満たしませんので、館山市では投票できません。転入前の市区町村に確認してください。

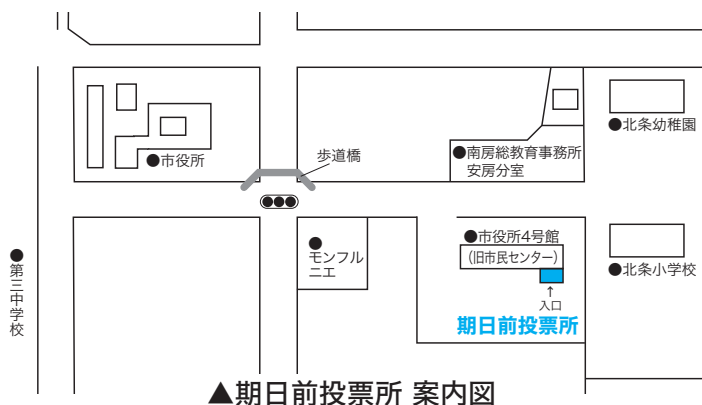
◆投票の方法

- ① 受付で入場券を渡してください。担当者が、選挙人名簿で登録を確認します。
- ② 「小選挙区選挙」の投票用紙を受け取り、候補者の氏名を記入し、投票してください。
- ③ 「比例代表選挙」の投票用紙を受け取り、政党名を記入し、投票してください。
- ④ 「最高裁判所裁判官国民審査」の投票用紙を受け取り、やめさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に×印を記入し、投票してください。

当日投票に行けない人は、期日前投票・不在者投票を!

投票日当日、仕事やレジャーで投票に行けない人は、期日前投票または不在者投票ができます。入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

期間/12月3日(水)～13日(土)
※「最高裁判所裁判官国民審査」は7日(日)～
時間/8:30～20:00
場所/期日前投票所(市役所4号館)



▲期日前投票所 案内図



12月10日(水) ~ 31日(水) 冬の交通安全運動

STOP! 飲酒運転



「なくそうよ ぼくらの町の 飲酒運転を」をスローガンに“冬の交通安全運動”が実施されます。年末にかけ、忘年会などで飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の危険性も大きくなります。交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。問合せ/社会安全課 (☎ 22 - 3142)

12月31日現在で 工業統計調査を実施

工業の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象に、12月31日現在で「工業統計調査」を実施します。調査内容は従業者数、製造品出荷額、在庫額、原材料使用額などで、調査結果は国や県が行う産業振興政策などの各種政策を決める基礎資料として広く活用されます。12月中旬から1月にかけて、調査員証を携帯した調査員が対象の事業所を訪問しますので、ご回答をお願いします。問合せ/情報課 (☎ 22 - 3168)



渚の教室

タカラガイ(ラッコ)ストラップ作り

申込み・問合せ/商工観光課 (☎ 22 - 3606)

いろいろな種類のタカラガイの貝殻を使って、ラッコ型のオリジナルストラップを作ってみませんか？

開催日/12月13日(土)

時間/① 9:30 ~ 11:30、② 13:30 ~ 15:30

※①は、主に小学生を対象とします。

場所/“渚の駅” たてやま 海辺の広場

参加費・定員/500円、それぞれ40人

※定員になり次第、締め切ります。

申込方法/電話で、希望する時間と、住所・氏名・年齢・電話番号を、申込み先まで。

申込締切/12月12日(金)

有料広告

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

1月9日(金)までに申請書の提出を 農業委員会委員の選挙人名簿を調製

農業委員会委員の選挙人名簿は、毎年1月1日現在での申請に基づき調製されます。

農業協力員などを通じて「選挙人名簿登載申請書」を配布しますので、必要事項を記入の上、提出してください。

提出された申請書は農業委員会で審査を行い、選挙人名簿に登載されます。選挙人名簿に登載されていないと投票することができませんので、忘れずに申請してください。

提出先・期限／【農業協力員へ提出】1月7日(水)

【JA各支店・農業委員会へ提出】1月9日(金)

問合せ／農業委員会事務局 (☎ 22-3539)



今すぐ正規の手続きを！

「手続きが面倒だから…」 「親戚だから…」 という理由で正規の手続きをしないまま農地の貸し借りをしていますか。そのままにすると、借り手に貸借権が発生したり、貸し手の都合で急に営農できなくなったりする場合があります。

－ 正規の手続きをすれば －

- 農業委員会が仲介する「契約」なので、安心です。
- 契約期間満了に伴い、確実に農地が返ってきます。
- 契約期間満了前に、農業委員会から通知があります。

※詳しくは、農業委員会事務局に問い合わせてください。

人権週間に合わせ、 特設人権相談所を開設

毎年12月4日から10日は「人権週間」です。これに合わせ「特設人権相談所」を開設します。

日時／12月4日(木) 10:00～15:00

場所／菜の花ホール

内容／いじめ、家庭問題、借地・借家・名誉・信用・差別・いやがらせなどの人権上の問題や悩みごとなど

※この日以外は、電話による相談も行っていますので、気軽に利用してください。

相談・問合せ／千葉地方方法務局館山支局

(☎ 22-0620)

▼他の人権相談窓口

名称	電話
全国共通人権相談ダイヤル	☎0570-003-110
女性の人権ホットライン	☎0570-070-810
子どもの人権110番	☎0120-007-110

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題の解決のためには、国際社会との連携のほか、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。詳しくは、「政府 拉致問題対策本部」ホームページに掲載しています。

問合せ／企画課 (☎ 22-3147)



生活サポート情報 ⑦ 気を付けて！浴槽での首掛け式浮き輪の事故

消費者庁と国民生活セン

(アドバイザー)

ターでは、首掛け式の乳幼児用浮き輪を浴槽で使用した際に、溺水したなどという事故情報が寄せられたことから、使用の際は乳幼児から目を離さないよう注意喚起を行いました。浮き輪を使っている乳幼児は楽しそうに見え、保護者も安心して自分の洗髪等で目を離してしまいがちですが、一瞬でも乳幼児から目を離さないでください。

1. 事故は保護者が洗髪や衣服を取りに行くなどのわずかな時間で、目を離したときに発生しています。首掛け式浮き輪を使用する際は、取扱説明書をよく読み、絶対に乳幼児から目を離さないようにしましょう。

2. 呼吸停止後3分弱以内の死亡率は非常に低いですが、5分を過ぎると死亡率は急上昇します。(心臓停止後1分過ぎから死亡率は急上昇) 乳児の場合、鼻と口が水に浸かった状態が5分以上続けば、極めて重症度が高い障害、あるいは死亡する可能性があります。

(事例1)

子どもに浮き輪を付け浴槽に入れていた。母親はミルクの準備をし、トイレを済ませて浴室に戻ってみると、浮き輪から抜け、うつ伏せになって浮かんでいた。3日間、入院した。

(事例2)

母親と入浴中、子どもは浮き輪を付け湯船で遊んでいた。母親は洗髪中で目を離し、1分2分で音が消えたので子どもを見るも、顔面のチャアノーゼが確認された。浮き輪で鼻が塞がり、口は水面下だった。10分ほどで顔色は回復したが、経過観察のため入院した。

【消費生活についての相談はこちらまで】

千葉県消費者センター ☎ 047-434-0999

相談時間 9:00～16:30 (日・祝祭日除く)

市役所社会安全課消費生活相談窓口

☎ 25-5775

相談日 毎月第1・3木曜日 9:00～16:00

館野地区公民館講座

お正月用のフラワーアレンジ教室

日時／12月19日(金) 9:30～12:00

場所／道の駅 おおつの里 花倶楽部

※「館野地区公民館-道の駅 花倶楽部」間は、バスで送迎します。当日、9:20 までに館野地区公民館に集合してください。

講師／「道の駅 おおつの里 花倶楽部」職員

定員／20人(申込み先着順)

参加費／1,600円程度

申込締切／12月8日(月)

申込み・問合せ／館野地区公民館 (☎23-6480)

※月・水・金のみ対応可能

第5回 介護家族会のつどい

前回、参加者から「以前お会いした皆さんは元気に過ごされているのかな」との言葉が聞かれました。これまでに参加した人も初めての人も、仲間との意見交換を通じて“元気”を分かち合いませんか。

日時／12月17日(水) 13:30～15:00

場所／市立博物館 本館

対象／介護の経験者、介護に興味がある市民

定員・参加費／15人、無料

申込締切／12月10日(水)

※博物館に続く坂の行き来が難しい人は、申込時に申し出てください。

申込み・問合せ／地域包括支援センターたてやま (☎25-7191、FAX 25-7192)

知って得する健康塾 (2回連続講座)
心のメンテナンスははじめませんか？

あなたの“こころ”疲れ
ていませんか？

今の自分にとつてのストレスは何なのか、どのよう
に対処したら良いのかを知
り、心をメンテナンスして
みましょう。

【第1回】

日程／12月22日(月)

内容／講演「ストレスマ
ネジメントとは」

【第2回】

日程／2月2日(月)

内容／グループワーク
「ストレス対応方法を実践
してみよう」

【共通】

時間／午後1時30分～午
後3時(受付は午後1時～)

場所／コミュニティセン
ター2階 集団指導室

講師／齋藤由美氏(臨床

心理士)

対象／原則、2回とも参

加できる人

定員／30人

参加費／無料

申込み・問合せ／健康課

(☎23-3113)



有料広告スペース

有料広告スペース

有
料
廣
告


有料広告スペース



寒さに打ち勝つ“強い体と意志”をつくる
第68回 館山湾寒中水泳大会

日時／1月17日(土)
 【受付】9:30～ 【開会式】11:00～
 【水泳開始】11:30～
 ※荒天の場合は中止します。当日8:00までに決定しますので、電話で確認してください。
 場所／北条海岸(南休憩所前)
 参加資格／①中学生以上で、寒中水泳に耐えられる人。②医師の健康診断(中高生については学校医による健康診断など)を受け、健康上の指摘を受けていない人。③大会参加申込書(誓約書)に同意し、提出した人。
 ※中高生については保護者の同意が必要です。
 定員／700人程度
 参加料／100円(保険料など。当日集金)

申込方法／【中高生】各学校を通じて申し込んでください。【一般個人】申込書に必要事項を記入して提出してください。【一般団体】申込書に必要事項を記入の上、集計表と係員報告書を添えて一括して申し込んでください。
 ※事前申し込みのない人は参加できません。
 ※申込書などはスポーツ課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
 申込締切／12月19日(金)
 注意／写真などの撮影は、報道関係者や大会スタッフを除き一切禁止します。
 申込み・問合せ／〒294-8601 北条1145-1 スポーツ課 (☎22-3696)
 ※大会当日の問合せは日直(☎22-3111)まで。

 **図書館だより 107** 館山市図書館 (☎22-0701)

12月・1月の休館日
 12/1、8、15、22、26、29～31
 1/1～3、5、12、19、23、26

◆年末年始の休館について

年内は12月28日(日)まで開館し、29日(月)から年明け1月3日(土)まで休館します。
 なお、新年は1月4日(日)から通常通り開館します。
 休館中に本を返却したいときには、玄関横の返却ポストを利用してください。ただし、CD・DVDなどの視聴覚資料や紙芝居は壊れやすいため、返却ポストには入れずに、1月4日(日)以降、カウンターに返却してください。

◆図書館講座「続 明治画壇の鬼才 青木繁の房総」

日時／1月30日(金) 13:30～15:30
 会場／図書館集会室 定員／先着25人 講師／池田逸雄氏
 内容／「館山市に滞在した青木繁とその絵画について」
 申込み／12月18日(木)から申込受付を開始

◆秋の「おはなし会」を開催しました！

10月25日(土)図書館の庭先で、児童向け「おはなし会」を開催しました。当日は、どんぐり、落ち葉、焼きいもなどの内容の絵本や手あそびで、たっぷり秋を感じてもらいました。次回は春頃に予定しています。お楽しみに！！

◆今月のおすすめ

「まんぶくローカルマラソン旅」たかぎなおこ 著 / メディアファクトリー
 いよいよ来月25日は、「館山若潮マラソン大会」です。今月の一冊は、若潮マラソンなど各地の大会に出場している著者がその体験をエッセイ漫画にしたものです。走るだけでなく、館山観光も存分に堪能している著者の様子がコミカルに描かれています。作中には、「館山マラソン大使」の金哲彦さんが登場、マラソンに役立つ情報も伝えています。これを読むとマラソン大会に出場したくなるかも。図書館には金哲彦さんの著書もありますので、併せて読んでみてはいかがでしょうか。

12月・1月のおはなし会・わらべうたの会
 おはなし会 幼児向け 12/5、1/9 (10:30～)
 おはなし会 児童向け 12/6、13、1/10、24 (14:00～)
 わらべうたの会 12/12、1/16 (10:30～11:30)

※木曜日は午後8時まで開館しています。



お庭で開いた「おはなし会」

【11月1日現在の人口・世帯数】 ()内は前月比
 総人口 48,857 (-20) 男 23,431 (-7) 女 25,426 (-13) 世帯数 22,735 (13)

帆船「日本丸」 写真コンテスト 最優秀作品「日本丸夜景」



撮影：清水直人さん

1階に海と山の幸の直売店 2階は海一望のレストラン

海辺の交流拠点「渚の駅」たてやま」に、飲食・物販機能を担う商業施設棟がオープンしました。1階には地元で採れた新鮮な野菜と魚介類などの直売や、ソフトラームなどがテイクアウトできる「海のマルシェたてやま!!」が、展望デッキとつながる2階は、館山湾の眺望とお食事を同時に楽しめるレストラン「館山なぎさ食堂」となっています。

商業施設等運営事業者の榎ろくやの渡邊社長は、「館山湾越しに夕日と富士山を望むこの素晴らしい場所にお店をオープンすることができました。施設に負けないサービスと笑顔を提供し、常



「館山なぎさ食堂」からの眺望

にチャレンジと改善を意識して、房総の農水産物の価値を高める魅力ある施設にしたい」と抱負を述べました。

竣工式典で金丸市長は、「運営事業者とともに市民の皆様や来訪者を温かく迎え入れ、多くの人で賑わう海辺の交流空間として、また『観光立市たてやま』実現のための大きな核として、地域経済の活性化につなげていきたい」と挨拶しました。



シリーズ 東京湾と里見氏⑨

里見義通・実義兄弟と正木通綱 ― 江戸・品川での戦い ―

里見義通と里見実義は、房総里見氏の初代・里見義実の子供です。兄の義通は稲村城(館山市)を拠点として安房国の国主の地位にあり、弟の実義は金谷城(富津市)を拠点としていました。義通を軍事的に支えていたのが弟の実義です。永正11年(1514)には、義通は実義を次将にして安房国北部の北郡(後の平郡)へ軍勢を送り込みました。これは「安総両国の大乱」と呼ばれ、

詳細は不明ですが、敵方は鋸山北麓の上総金谷城を根城にしています。里見氏であると考えられています。里見氏の安房統治に協力していた正木氏とわかれ、里見氏と対立していた別の正木氏一派です。

この大乱も大永3年(1523)以前には終息しており、義通は



複製 里見実義肖像

金谷城とその周辺領域を手に入れたとされています。しかし、大永4年(1524)に小田原の北条氏綱が扇谷上杉氏から江戸城を奪ったことにより、各地に新たな火種が生じました。そのひとつが、東京湾や河川の交通で、物資流通路の支配権を巡る北条氏と房総諸勢力との対立です。北条氏が江戸城下といえる品川湊(東京都)も掌握したため、里見氏はその脅威を排除すべく、大永6年(1526)に上杉氏・武田氏とともに江戸と品川の北条氏を攻撃しています。この時の攻撃は水軍によるもので、品川へ渡ったのは正木通綱でした。

永正5年(1508)に義通が鶴谷八幡宮に奉納した棟札によると、通綱は安房国主の義通に次ぐ地位を与えられた人物です。里見氏の家臣というよりも、里

見氏と同等の実力を持つ武将でした。名前も義通から「通」の一字をもらい、通綱と名乗っています。その通綱とともに水軍を統治していたのが実義です。

義通が白浜城(南房総市)に隠居して実権が息子の義豊に移った後も、義豊は義通と連絡をとりながら、叔父の実義と相談して岡本城の水軍動員の指示を出すということがありました。当主が変わっても、水軍の実権は実義が握っていたようです。

義豊が後の天文2年(1533)に叔父実義と正木通綱を殺害した背景には、この水軍の実権を巡る争いがあったものと考えられています。里見氏は水軍の力により存在感を増し、強大な勢力を持つ小田原北条氏とも対等に戦います。しかし、水軍が強力であるがゆえに、このような内乱を引き起こす原因にもなっているのです。

博物館の休館日

▼本館・館山城(12月1日、8日、15日、24日、29日、31日、1月1日～3日)
※館山城は三が日開館
※年末年始の休館日は、次号でお知らせします。

